

第 66 回統計グラフ全国コンクール募集要領

1 目 的

統計知識の普及と統計の表現技術の研さんに資するため、全国の小学生、中学生、高校生、大学生及び一般から統計グラフを募集します。

2 主 催

公益財団法人統計情報研究開発センター

3 後 援 (予 定)

総務省 文部科学省 全国統計教育研究協議会 日本放送協会
一般社団法人日本統計学会 一般社団法人日本品質管理学会

4 協 賛 (予 定)

公益財団法人矢野恒太記念会 富士通株式会社

5 応募資格

第 1 部	小学校 1 年生及び 2 年生の児童
第 2 部	小学校 3 年生及び 4 年生の児童
第 3 部	小学校 5 年生及び 6 年生の児童
第 4 部	中学校の生徒
第 5 部	高等学校以上の生徒、学生及び一般
パソコン統計グラフの部	小学校の児童以上

6 課 題

課題は各部とも自由です。ただし、小学校 4 年生以下の児童の応募については、児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとします。

7 応募の方法

本コンクールは、各都道府県が実施しており、その中から優秀な作品が全国コンクールに出品される仕組みになっています。

(1) 応募作品の規格等

ア 規 格

各部とも、仕上げ寸法を 7 2 . 8 cm × 5 1 . 5 cm (B 2 判) とします(用紙は貼り合わせでも B 2 判であれば可)。

イ 紙質・色彩

各部とも紙質・色彩(単色にても可)は自由としますが、裏面の板張り(パネル仕上

げ)、表面のセロハンカバーなどは認めません。

ウ 応募点数等

1人の応募点数は制限しませんが、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認めません。

エ 合作の人数

1作品について、5人以内とします。

オ その他

規格等の詳細については、都道府県統計協会又は都道府県統計主管課（以下「都道府県統計協会等」という。）に問い合わせてください。

(2) 提出先

都道府県統計協会等

(3) 締切日

都道府県が実施するコンクールの締切は、都道府県統計協会等が定めた日とします。

また、公益財団法人統計情報研究開発センター（以下「センター」という。）が実施する全国コンクールの締切は、平成30年10月1日（月）必着とします。

(4) 応募上の注意

ア 応募作品は、自分で創作したものに限りませす。

イ 第三者（応募者以外の者をいう。）が作成したイラストや写真等を使用しないでください（利用許諾の有無にかかわらず、第三者が作成した著作物の全部又は一部の使用を禁止します。）。

ウ 応募作品の裏面に、住所（学校を通じて応募する児童、生徒、学生の作品は、省略可）、氏名、所属の学校名、学年（児童、生徒、学生の場合）を明記してください。

なお、住所、氏名、学校名は、正しい字体で書き（略字は使わない）、必ず「振り仮名」を振ってください。

エ 自己の観察又は調査によった場合は、その観察又は調査の記録を別紙として付けてください。

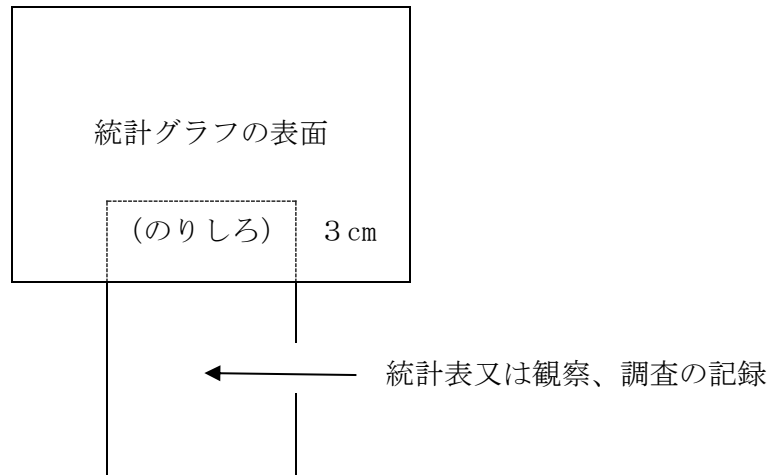
オ 自己の観察又は調査によらないで、外から資料を得た場合は、その取材資料の出所を作品表面の適宜の位置に明記するとともに、統計表（取材資料）を別紙として付けてください。

カ 観察、調査の記録又は作品に使用した統計表（取材資料）は、B5判又はA4判の用

紙に記載し、作品の裏面下部に3 cmの「のりしろ」で、次の例のように貼り付けてください。

なお、統計表（取材資料）が3枚以上になる場合には、都道府県名、応募する部名、制作者氏名をA4判の封筒に記載した上で、この封筒に入れて提出してください。

（例）



キ グラフ部分をパソコンで作成したものは、パソコン統計グラフの部の作品として応募してください。

ク その他、別添1「グラフ作成上の留意点」を参考にしてください。

(5) 指導上の注意（指導者の方に）

児童、生徒を指導する際は、次のことについて特に留意してください。

ア 資料の選択や取扱方法についての示唆、助言は差し支えありません。

イ 表現（グラフ）は児童・生徒の自主性を尊重し、技法的に介入しないでください。

ウ 切り紙又は折り紙をのり付けした作品、絵の具やポスターカラーを厚く塗り重ねた作品などについては、はがれ落ちることがないように十分に指導、点検をしてください。

8 作品の審査

(1) 審査基準

応募作品は、次の基準によって審査します。

ア 共通基準

① 誤りはないか

目盛り、単位の取り方、文字・数字、脱字、記入漏れ。

② 書き落しはないか

資料の出所、観察・調査の方法。

③ 的確か

見出し（主題）の表現、配色。

イ 各部別基準

第1部、第2部

子供らしい身近な課題をとらえて、ふさわしい観察・調査をし、グラフに表しているか。

第3～5部、パソコン統計グラフの部

- ① 統計データを正しく理解し、グラフ化することによってデータの持つ事象が理解されやすくなるよう、工夫されているか。
- ② 訴えたい主題が的確にグラフに表れているか。また、主題は斬新で興味を喚起するものであるか。
- ③ パソコン統計グラフの部では、パソコンの機能を十分に活用したものであるか。

(2) 審査方法

ア 第一次審査

都道府県統計協会等において、(1)の審査基準に基づき審査の上、第1部～第4部については、各部ごとに応募数が100点未満の場合は3点、100点以上1,000点未満の場合は5点、1,000点以上の場合は8点以内を、第5部・パソコン統計グラフの部については5点以内(1,000点以上の場合は8点以内)を選出し、中央審査に出品してください。

なお、中央審査への出品に当たっては、別添2の個人情報取扱同意書を添付してください。

イ 第二次審査及び第三次審査（中央審査）

センターにおいて、第二次審査及び第三次審査を行い、第11項の入賞区分による入賞作品を決定します。

(3) 審査員

ア 第一次審査員は、都道府県統計協会会長又は都道府県統計主管課長（以下「都道府県統計協会会長等」という。）が学識経験者及び行政機関の職員から選考し委嘱してください。なお、審査員の委嘱に当たっては、都道府県教育委員会の意向を取り入れるよう考慮してください。

イ 第二次審査員及び第三次審査員は、センター会長が学識経験者及び関係行政機関の職員等に委嘱します。

9 入賞作品の発表

入賞作品の発表は、平成30年10月中旬以降に、新聞、センターのホームページ等で行います。

発表に当たっては、作品ごとに作品のテーマ、制作者の氏名、制作者が居住する都道府県名、所属する学校名、学年（児童、生徒、学生の場合）を記載します。

なお、入賞者に対しては、都道府県統計協会会長等を通じて通知します。

10 表彰

各部特選（特別賞）については、第68回全国統計大会（平成30年11月19日（月）、東京都渋谷区国立オリンピック記念青少年総合センターを予定）において表彰します。

その他の入賞者に対しては、都道府県統計協会会長等を通じて伝達します。

11 入賞区分及び賞

(1) 特選

各部1点（賞状及び副賞を贈呈）

(2) 入選

第1部～第4部の各部は原則として9点、第5部は原則として7点、パソコン統計グラフの部は原則として9点以内（賞状及び副賞を贈呈）

(3) 佳作

第1部～第4部の各部は原則として20点、第5部は原則として10点、パソコン統計グラフの部は原則として20点以内（賞状及び副賞を贈呈）

(4) 特別賞

ア 総務大臣賞及び文部科学大臣賞が、各部の特選のうちから特に優秀な作品に対して、それぞれ贈られます（賞状及び副賞を贈呈）。

イ 日本統計学会会長賞が、各部の特選のうちから新学習指導要領の内容に沿う特に優秀な作品に対して、また、日本品質管理学会賞が、各部の特選のうちから問題解決に関する特に優秀な作品に対して、それぞれ贈られます（賞状及び副賞を贈呈）。

ウ 金丸三郎賞及び石橋信夫賞が、統計利用の進歩、発達等に寄与することを目的としたセンター設立に対する貢献を記念して、各部の特選のうちから、それぞれ贈られます（賞状及び副賞を贈呈）。

(5) 奨励賞

各部を通じ、若干の作品に対して賞状及び副賞を贈呈します。

(6) 後援団体等の副賞

各部の入賞者に対しては、公益財団法人矢野恒太記念会及び富士通株式会社から副賞が贈られます。

また、中央審査へ出品された作品の制作者には、一般社団法人日本統計学会から副賞が贈られます。

12 その他

(1) 入賞作品のうち、特選及び入選の作品（以下「入選作品」という。）の著作権は、ホー

ムページでの使用を含めセンターに帰属します。

(2) 入選作品は1年後に、また、それ以外の作品は審査終了後に都道府県統計協会等に返却します。

なお、ホームページでの使用を含む著作権は、入選作品返却後も引き続き、センターに帰属します。

(3) 入選作品は、統計の普及啓発目的のため、その全部又は一部を場合によっては加工の上、印刷物やホームページで使用されることがあります。

(4) 入選作品の展示

ア 総務省主催による第66回統計グラフ全国コンクール入選作品展を「統計の日」（10月18日）の記念行事として、統計データ・グラフフェア（平成30年10月20日（土）・21日（日）に東京都新宿区新宿駅西口広場イベントコーナーを予定）の会場において行うほか、第68回全国統計大会（前掲）の会場においても行います。

イ 都道府県統計協会等に入選作品を貸与し、同協会等が行う統計関係行事において展示します。

(5) 入賞作品の掲載

第66回統計グラフ全国コンクール入賞作品をセンターのホームページ等に掲載する予定です。

(6) 問合せ

このコンクールに関する問合せは、都道府県統計協会等又はセンター（電話：03-3234-7478）に行ってください。

(別 表)

1 公益財団法人矢野恒太記念会が提供する副賞（矢野恒太記念会賞）は、次のとおりです。

(1) 特 選

第1部～第5部の作品に対して、次の賞金と賞品が贈られます。

第1部	賞金：30,000円	賞品：矢野恒太記念会発行の図書「日本のすがた」
第2部	賞金：30,000円	賞品：矢野恒太記念会発行の図書「日本のすがた」
第3部	賞金：30,000円	賞品：矢野恒太記念会発行の図書「日本のすがた」
第4部	賞金：50,000円	賞品：矢野恒太記念会発行の図書「日本国勢図会」
第5部	賞金：80,000円	賞品：矢野恒太記念会発行の図書「日本国勢図会」

(2) 入選、佳作及び奨励賞

- ・各部の入選一席の作品に対して、総額120,000円の賞金が贈られます。
- ・各部の入選、佳作及び奨励賞の作品に対して、賞品が贈られます。

2 富士通株式会社が提供する副賞（富士通賞）は、次のとおりです。

(1) 特 選

- ・パソコン統計グラフの部の特選の作品に対して、富士通のパソコン一式及び賞品が贈られます。
- ・ただし、パソコン一式については、受賞者が高等学校以下の生徒・児童で、合作の場合には、原則として所属する学校に贈られます。

(2) 入選、佳作及び奨励賞

- ・パソコン統計グラフの部の入選、佳作及び奨励賞の作品に対して、賞品が贈られます。

3 一般社団法人日本統計学会が提供する副賞は、次のとおりです。

- ・日本統計学会会長賞を受賞した作品には、記念品が贈られます。
- ・中央審査に出品された作品には、一般社団法人日本統計学会が認定する統計検定4級(活動賞)が贈られます。

4 一般社団法人日本品質管理学会が提供する副賞は、次のとおりです。

- ・日本品質管理学会賞を受賞した作品には、記念品が贈られます。
- ・また、受賞者が高等学校以下の生徒・児童による合作の場合、上記の記念品に加えて、所属する学校には楯が贈られます。

5 公益財団法人統計情報研究開発センターが提供する副賞は、次のとおりです。

- ・金丸三郎賞及び石橋信夫賞を受賞した作品には、記念品が贈られます。

グラフ作成上の留意点

過去の審査経過からみて、グラフとしては優れた作品であっても、形式的要件が備わってなかったり、内容に不備や過誤があるため、選外とされる作品が意外に多く見受けられますので、次の諸点に十分留意してください。

- 1 観察記録が添付されていること（自己の観察によった場合）。（要領7（4）エ関連）
- 2 取材資料の出所をグラフ作品の表面上適当な位置に明記するとともに、その資料を別紙として添付すること（自己の観察によらない場合）。（要領7（4）オ関連）
- 3 資料の数値等と作品のグラフの表示（数値等）とが符合していること。
- 4 作品につけた表題とグラフの内容とが一致していること。
- 5 使用した統計資料の時点が明示されていること。
- 6 誤字、脱字がないこと。
- 7 用紙の仕上げ寸法は要領7(1)アの規格によること。
- 8 パソコン統計グラフについては、パソコンの機能を十分に活用するとともに、必要により、手書き、彩色により見る人に楽しく、興味を持たれるよう創意工夫すること。